重要事項説明書　別紙

ほのぼのホームヘルパーステーション
≪　障害福祉サービス　料金表　≫

＜　居宅介護サービス費　＞

◎　基本報酬

	サービスの時間等	利用料	利用者負担額
身体介護	３０分未満	２，５５０円	２５５円
	３０分以上１時間未満	４，０２０円	４０２円
	１時間以上１時間３０分未満	５，８４０円	５８４円
	１時間３０分以上２時間未満	６，６６０円	６６６円
	２時間以上２時間３０分未満	７，５００円	７５０円
	２時間３０分以上３時間未満	８，３３０円	８３３円
	３時間以上	９，１６０円	９１６円
	３時間以上３０分増すごとに加算	８３０円	８３円
家事援助	３０分未満	１，０５０円	１０５円
	３０分以上４５分未満	１，５２０円	１５２円
	４５分以上１時間未満	１，９６０円	１９６円
	１時間以上１時間１５分未満	２，３８０円	２３８円
	１時間１５分以上１時間３０分未満	２，７４０円	２７４円
	１時間３０分以上	３，０９０円	３０９円
	１時間３０分以上１５分増すごとに加算	３５０円	３５円
通院等介助（身体介護を伴う）	３０分未満	２，５５０円	２５５円
	３０分以上１時間未満	４，０２０円	４０２円
	１時間以上１時間３０分未満	５，８４０円	５８４円
	１時間３０分以上２時間未満	６，６６０円	６６６円
	２時間以上２時間３０分未満	７，５００円	７５０円
	２時間３０分以上３時間未満	８，３３０円	８３３円
	３時間以上	９，１６０円	９１６円
	３時間以上３０分増すごとに加算	８３０円	８３円
通院等介助（身体介護を伴わない）	３０分未満	１，０５０円	１０５円
	３０分以上１時間未満	１，９６０円	１９６円
	１時間以上１時間３０分未満	２，７４０円	２７４円
	１時間３０分以上	３，４３０円	３４３円
	１時間３０分以上３０分増すごとに加算	６９０円	６９円

※　１名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと２名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも２倍となります。

※　当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の１５％が加算されます。

※　上記基本料金に対して、早朝（午前６時～８時）と夜間（午後６時～午後１０時）帯は２５％増、深夜（午後１０時～午前６時）帯は５０％増となります。

※　当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、処遇改善加算Ⅰは２７．４％、ベースアップ等支援加算は４．５％が加算されます。

◎　加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	２，０００円／月	２００円／月	初回月　１回のみ
利用者負担 上限額管理加算	１，５００円／回	１５０円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月１回限度。
福祉専門職員等 連携加算	５，６４０円／回	５６４円／回	社会福祉士等と共同して計画を作成、連携してサービスを行った場合に加算。 ９０日の間、３回を限度。
緊急時対応加算	１，０００円／回	１００円／回	身体介護又は通院等介助（身体介護を伴う場合）に限る。 月２回限度

＜　重度訪問介護サービス費　＞

◎　基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
１時間未満	１，８５０円	１８５円
１時間以上１時間３０分未満	２，７５０円	２７５円
１時間３０分以上２時間未満	３，６７０円	３６７円
２時間以上２時間３０分未満	４，５８０円	４５８円
２時間３０分以上３時間未満	５，５００円	５５０円
３時間以上３時間３０分未満	６，４００円	６４０円
３時間３０分以上４時間未満	７，３２０円	７３２円
４時間以上８時間未満	８，１７０円に３０分 増すごとに８５０円加算	８１７円に３０分 増すごとに８５円加算
８時間以上１２時間未満	１４，９７０円に３０分 増すごとに８５０円加算	１，４９７円に３０分 増すごとに８５円加算
１２時間以上１６時間未満	２１，７２０円に３０分 増すごとに８００円加算	２，１７２円に３０分 増すごとに８０円加算
１６時間以上２０時間未満	２８，１８０円に３０分 増すごとに８６０円加算	２，８１８円に３０分 増すごとに８６円加算
２０時間以上２４時間未満	３５，０００円に３０分 増すごとに８００円加算	３，５００円に３０分 増すごとに８０円加算

※　１名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと２名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも２倍となります。

※　当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の１５％が加算されます。

※　上記基本料金に対して、早朝（午前６時～８時）と夜間（午後６時～午後１０時）帯は２５％増、深夜（午後１０時～午前６時）帯は５０％増となります。

※　当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、処遇改善加算Ⅰは２０％、ベースアップ等支援加算は４．５％が加算されます。

◎　加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	２，０００円／月	２００円／月	初回月　１回のみ
利用者負担 上限額管理加算	１，５００円／回	１５０円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月１回限度。
緊急時対応加算	１，０００円／回	１００円／回	月２回限度
移動介護加算	１０００円	１００円	外出時間が１時間未満の場合
	１，２５０円	１２５円	外出時間が１時間以上 １時間３０分未満
	１，５００円	１５０円	外出時間が１時間３０分以上 ２時間未満
	１，７５０円	１７５円	外出時間が２時間以上 ２時間３０分未満
	２，０００円	２００円	外出時間が２時間３０分未満 ３時間未満
	２，５００円	２５０円	外出時間が３時間以上

＜　行動援護　＞

◎　基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
３０分未満	２，５８０円	２５８円
３０分以上１時間未満	４，０７０円	４０７円
１時間以上１時間３０分未満	５，９２０円	５９２円
１時間３０分以上２時間未満	７，４１０円	７４１円
２時間以上２時間３０分未満	８，９１０円	８９１円
２時間３０分以上３時間未満	１０，４００円	１，０４０円
３時間以上３時間３０分未満	１１，９１０円	１，１９１円
３時間３０分以上４時間未満	１３，４００円	１，３４０円
４時間以上４時間３０分未満	１４，９１０円	１，４９１円
４時間３０分以上５時間未満	１６，４１０円	１，６４１円
５時間以上５時間３０分未満	１７，９１０円	１，７９１円
５時間３０分以上６時間未満	１９，４００円	１，９４０円
６時間以上６時間３０分未満	２０，９１０円	２，０９１円
６時間３０分以上７時間未満	２２，４００円	２，２４０円
７時間以上７時間３０分未満	２３，９１０円	２，３９１円
７時間３０分以上	２５，４００円	２，５４０円

※　１名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと２名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも２倍となります。

※　当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の１５％が加算されます。

※　当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、処遇改善加算Ⅰは２３．９％、ベースアップ等支援加算は４．５％が加算されます。

◎　加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	２，０００円／月	２００円／月	初回月　１回のみ
利用者負担 上限額管理加算	１，５００円／回	１５０円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月１回限度。
緊急時対応加算	１，０００円／回	１００円／回	月２回限度

＜　実費負担額　＞

◎　通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、ホームヘルパーが訪問するための交通費をお支払いいただきます。

・自動車を使用した場合・・・１回の訪問につき５００円

◎　ホームヘルパーに公共交通機関などの交通費の他、入場料、利用料等が必要な場合は、実費をお支払いいただきます。

◎　利用者のお住まいでサービスを提供するために必要となる、水道、ガス、電気、電話等は無償で使用させていただきます。

＜　取消料　＞

◎　利用予定日の前日までに申し出がなく、当日に利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等、やむを得ない場合は、取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額